農地転用には許可・届出が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局へ！

農業ひろさき

2016年12月1日 (第130号)
(平成28年12月1日)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8551
弘前市大字上白銀町1－1
☎(0172) 40－7104

平成28年度 ひろさき農政会議

市では10月5日、市民の意見を農政に反映させるため、生産・加工・販売等の関係者で構成する「ひろさき農政会議」(会長・葛西憲之市長) を開催しました。



会議では、農業政策課から「経営支援と農地集積」について、農業経営体の推移や法人化の状況及び農業就業人口と平均年齢の推移や耕作放棄地面積の推移などを説明しました。

説明では、農業経営体の数は減少傾向にあるものの、法人化数は増加傾向にあり、経営規模の拡大が進展している状況や、全国的に農業就業人口の減少と高齢化が進んでいる中、当市においては比較的緩やかな減少傾向にあり、高齢化率も平成27年度で50.7％と進んでいるが、全国の高齢化率（63.5％）と比べると低い値となっているなどについて述べました。

りんご課からは、「黒星病の発生と今後の対策」について、黒星病の特性や発生要因を説明し、発生状況については農業委員、農地利用最適化推進委員へのアンケート調査により、摘果したりんごの黒星病の地区ごとの発生程度や、処理及び防除薬剤散布の時期などについて報告をしました。また、防除対策として薬剤散布や落葉処理の実施について述べました。

意見交換では、農作業の共同化の必要性や農地集積について事務改善の要望がありました。

また、黒星病については、暖冬少雪による春の気候の影響が考えられることや防除暦の見直し、薬剤の耐性など防除法の確立についての意見や要望がありました。

第11回 りんご整枝せん定講習会兼競技会 ～参加者募集～

農業委員会では、農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会を開催します。
せん定技術の向上を目指し、地域間の連携を図るため、意欲ある後継者の皆さんの参加をお待ちしています。



◆日時　平成29年1月13日（金）
午前9時～午後3時40分

◆日程及び内容

時 間（予定）	内　　容
9：00～	開会式・説明
9：20～10：20	競技会（筆記）
10：30～11：40	講習会（模範樹せん定）
12：40～13：50	競技会（実技）
13：50～14：50	実技審査・採点・集計
14：50～15：40	講評・表彰式・閉会式

◆場所　弘前市りんご公園（市内清水富田）

◆参加資格　弘前市内に居住するりんご生産農家の後継者で18歳から40歳までの方

◆募集人数　30人

◆競技会　団体の部（3人1組）と個人の部で、りんごの整枝せん定に関する筆記試験と実技の点数により順位を決定します。
※市内各地区から幅広く参加者を募るため、同一団体での参加は2組までとさせていただきます。

◆参加料　無料

◆その他　整枝・せん定作業に必要な用具一式（はしごを含む）は、参加者が準備してください。
※昼食は各自で準備してください。

◆申込締切　12月22日（木）
※募集人数に達した時点で締め切ります。

■問い合わせ・申込先　農業委員会農政係（市役所新館4階）
☎40－7104





昨年の講習会・競技会の様子





農作業支援雇用対策事業（スマイルアップ・ルモデル）



りんご課では、市内在住のりんご農家が人手不足解消のため、新規に作業員を雇用した場合に、その研修期間に要する賃金に対する補助事業を実施しています。必要書類（申込書等）をお渡ししていますので、活用をお考えの方は、りんご課にご連絡ください。

◆条件　新規作業員は70歳以下であること。無料職業紹介所（ハローワーク等）を通して雇用すること。

※これまでにこの事業を活用して雇用した作業員は対象になりません。

※雇用を開始する前に無料職業紹介所への登録をしていても、紹介所を通さず直接雇用した場合は補助の対象になりません。

◆補助対象経費　摘果・袋掛け・袋はぎ・葉取り玉回し・収穫の５作業について、各５日間の研修期間中の賃金（交通費を除く）。

◆補助金額　２分の１以内（上限は3,000円／日）

◆雇用終了後に用意するもの

領収書（押印のあるもの）の写し、作業日誌、紹介状の写し、通帳、印鑑

※作業員の生年月日と住所を申込書に記入していただきます。

◆申請期限　平成29年１月31日（火）

■申請・問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所新館６階）
☎４０－７１０５

農業用機械・施設等の導入事業に関する事前要望調査について

市では、農業用の機械や施設等の導入・整備に関し、農業関係者の皆様の要望調査を行います。調査目的などは次のとおりですので、ご確認のうえ、ご不明な点などがありましたら、電話等により下記担当窓口までお問い合わせください。

◆調査目的　今後実施が予想される国の各種補助事業に備え、市内の農業関係者にどのようなご要望があるのか、ある程度の内容を事前に把握するものです。

◆対象者　市内に農地の権利を有する農家、農業法人など。

◆調査期間　平成28年12月１日（木）～12月26日（月）
（ただし、土・日曜日、祝日は除きます）

◆調査事項　希望事業者の氏名、住所、連絡先、要望する機械・施設など。

◆調査方法　電話、ＦＡＸまたは下記担当窓口までお越しください。

■担当窓口・問い合わせ先　農業政策課（市役所新館４階）
☎４０－７１０２　ＦＡＸ３２－３４３２

※本調査は、あくまで事前調査です。具体的な補助事業の内容やスケジュールが判明し次第、書類の提出等で再度ご照会いたしますので、ご了承ください。なお、今回の調査期間終了後においても、農業用機械・施設等に関するご相談は随時受け付けいたしますので、導入・整備をご検討の際には、お問い合わせください。

集積農地運営支援モデル事業費助成金

市では耕作放棄地対策の一環として、将来にわたって計画的かつ安定的に農地を管理することが期待できる大規模経営体をモデル的に対象とし、農地中間管理機構（以下「機構」という。）を通じて、農地の貸借による権利の設定や所有権の取得をした場合に助成します。

◆対象事業者



・りんごの場合：平成28年度中に機構を通じ３㌶以上の借地等契約し、経営面積（農事組合法人である場合は、農作業受託面積を含む。「りんご以外の場合」についても同じ）が10㌶以上となる農地所有適格法人。

・りんご以外の場合：平成28年度中に機構を通じ10㌶以上の借地等契約をし、経営面積が30㌶以上となる農地所有適格法人。

◆助成金の交付単価

平成28年度中に機構を通じて借地等契約した農地面積に対し、１万円／10㌃

■問い合わせ先　農業政策課計画推進係（市役所新館４階）
☎４０－７１０２

集落営農組織等法人化支援事業

個人農業者等が行う農地所有適格法人等の設立に向けた活動や、設立直後の農地所有適格法人・農事組合法人が行う経営の維持・発展に向けた活動に係る経費を助成します。

◆対象者



（１）個人農業者、農業者団体

（２）農事組合法人、農地所有適格法人
（平成25年４月１日以降に設立登記した者、または、平成27年度中に、農地中間管理機構を活用し、50㌃以上の農地賃借権等の設定などを受けた者）

◆補助対象経費　謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料など

◆補助金額　補助対象経費の２分の１以内（上限10万円）

■問い合わせ先　農業政策課農業振興係（市役所新館４階）
☎３５－１１１１　内線５８１、５８２

弘前大学公開講座「リンゴを科学する」



平川市と弘前大学の共催で、リンゴ生産者やリンゴ産業関係者、一般市民を対象にリンゴに関する講座を開講します。ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時　12月10日（土）
午前９時～午後３時５５分

◆場所　平川市生涯学習センター（尾上総合支所となり）
２階多目的ホール（平川市猿賀南田１５－１）

◆受講料　無 料

●「あおもり県民カレッジ」の認定講座です。

■問い合わせ・申込先　平川市経済部農林課
☎４４－１１１１　内線２１７５

農地の受け手・出し手募集中！《出し手掘り起こし推進月間》

「農地中間管理事業」農地の集約化・規模拡大を支援します！

農業経営の法人化研修会のお知らせ

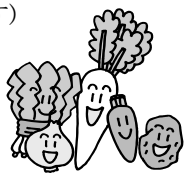
弘前市担い手育成総合支援協議会では、集落営農や個人農業者による農業経営の法人化に向けた取り組みを支援するため、研修会を開催します。

法人化に至った経緯や取り組みについてなどの事例発表を行いますので、ぜひご参加ください。

◆日時　12月16日（金）午後3時～4時30分

◆場所　弘前市立観光館　1階「多目的ホール」

※車でお越しの際は、観光館地下駐車場をご利用ください。（駐車料金は無料となります）



◆内容　事例発表

（1）農事組合法人 にしめや

（2）農事組合法人 鬼楢営農組合

◆参加費　無料

■問い合わせ先　弘前市担い手育成総合支援協議会事務局

（農業政策課内 市役所新館4階）

☎40－7102　FAX32－3432

営農意向調査を実施します！

農業委員会では、農家の営農に関する意向調査を12月に実施します。

農業委員会から委嘱を受けた地域の農地活用支援隊が各世帯を訪問しますので、調査にご協力をお願いします。

◆内容　「営農規模の意向に関係するアンケート調査」

（併せて、規模縮小の意向を示した世帯には、農地中間管理機構や農業委員会のあっせんの活用をPRします）

■問い合わせ先　農業委員会農地係（市役所新館4階）

☎40－7104

農地のあっせんの相談・申し込みについて

農業委員会では、法令に基づいて農地の所有者から売却・貸付についてのあっせんの申し込みを受け付けしています。

営農規模の拡大を考えている農家が、来年の営農計画を立てる時期にもなることや農地の放棄地化を防止する観点からもあっせんを希望する方、またはお考えの方は、まず農業委員会へご相談ください。

■問い合わせ先

農業委員会農地係（市役所新館4階）

☎40－7104

農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）

☎82－3111内線611

農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）

☎84－2111内線805



経営管理講座「税制セミナー」の開催について

昨今の税制改正やマイナンバー制度の導入を受けて、一般的な税制改正の概要などをテーマにしたセミナーが開催されます。ぜひご参加ください。

◆日時　12月21日（水）午後1時30分～5時

22日（木）午前8時30分～11時

◆場所　青森市浅虫「海扇閣」（浅虫字蛍谷31）

☎017－752－4411

◆参加費　1人3,000円

（宿泊の場合、別途11,000円）

◆持参教具　筆記用具、大きめの電卓

◆主催　青森県農業会議

青森県農業青色申告会連合会

青森県農業協同組合中央会



■申込締切　12月13日（火）

■問い合わせ・申込先

弘前市担い手育成総合支援協議会事務局

（農業政策課内 市役所新館4階）

☎40－7102　FAX32－3432

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	613	富栄字山辺46－2	畑	休耕	13.15a	交渉次第	貸借も可
	614	前坂字赤井75－2	畑	野菜	0.85a		
	615	高杉字神原24－2	畑	休耕	1.44a		
	616	館後字新田153－1外4筆	畑	りんご	90.42a	10a当たり10万円	
	617	高屋字安田737	田	水稲	24.17a	交渉次第	
	618	相馬字鳴ケ沢22－6外2筆	畑	保全管理	127.88a	交渉次第	
貸したい	619	松木平字鷲ノ巣1－34	畑	果樹	5.53a	10a当たり5千円	
	620	松木平字鷲ノ巣1－114外3筆	畑	果樹	93.35a		
	621	松木平字鎧田58外2筆	田	水稲	36.73a	10a当たり玄米1俵分	
	622	兼平字石山添174－98外1筆	畑	更地	36.33a	総額1万円	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係（市役所新館4階）☎40－7104

②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎82－3111内線611

③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎84－2111内線805

『事業情報発信リストにご登録を』！

市では、今後、農林業施設整備をご検討される方々に対し、農林水産省の補助事業の情報を迅速に伝えるため『事業情報発信リスト』を作成します。リストへの登録を希望する方は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

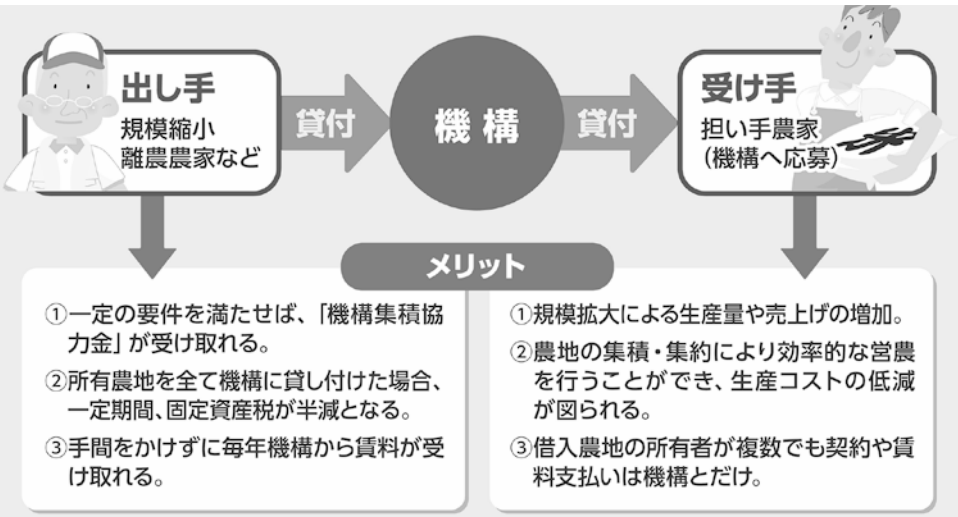
■問い合わせ先

【果樹について】
りんご課（市役所新館６階）☎４０－７１０５

【水稲、畑作、野菜、花きについて】
農業政策課（市役所新館４階）☎４０－７１０２

－新たな時代へ－

農地中間管理事業の活用を！



○農地中間管理事業とは？
県指定の農地中間管理機構〔(公社)あおもり農林業支援センター〕が農地を借り入れ、規模拡大を目指す担い手に貸し付ける事業です。

○何のために？
耕作が出来なくなった農地所有者（出し手）の安心のため、そして、担い手（受け手）がこれからも農業で生きていくためです。

○農地の出し手・受け手の申し込みは？
農業政策課または、農業委員会（岩木分室・相馬分室）で随時受け付けています。
《窓口で申込用紙に必要事項を記載してお申し込みください》



■問い合わせ先　農業政策課農業振興係（市役所新館４階）　☎４０－７１０２

近年続く異常気象に備えて【りんご共済】29年産加入申込み受付中！

加入プラン	総合短縮方式	特定危険方式（被害限定補償）
補償期間	４月発芽期から11月収穫期までの災害に対応（冬期間の災害を除く）	
対象となる災害	自然災害（水害含む）、鳥獣害など	風害、ひょう害、凍霜害
対象となる被害割合	畑ならし計算型（すべての畑での減収量で計算）は３割以上、畑ごと計算型（畑ごとの減収量で計算）は４割以上の被害から共済金が支払われます。	畑ならし計算型は２割以上、畑ごと計算型は３割以上の被害から共済金が支払われます。
農家負担額（ふじの場合）	畑ならし計算型は１箱およそ100円 畑ごと計算型は１箱およそ90円	畑ならし計算型は１箱およそ51円～78円 畑ごと計算型は１箱およそ45円～67円
	※申込みは箱数単位。負担額は品種・加入方式等によって異なります。	
補償額（ふじの場合）	畑ならし計算型は最高でおよそ１箱2,660円 畑ごと計算型は最高でおよそ１箱2,280円	畑ならし計算型は最高でおよそ１箱3,040円 畑ごと計算型は最高でおよそ１箱2,660円
	※品種によって異なります。	

○弘前市による農家負担額（賦課金を除く）の一部（総合は30％、特定３点方式は20％、その他は10％）の助成を予定しています。
○国が掛金の半分をあらかじめ負担！○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引！
★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

■申込締切　平成29年３月24日（金）

■問い合わせ先　ひろさき広域農業共済組合果樹課　☎２８－５７００